

進級・卒業の要件

＜学則より抜粋＞

第 21 条【進 級】

1. 1 年次から 2 年次へ進級する場合は 1 年間以上在学し、所定の授業科目を履修し、原則として 40 単位以上修得していること。但し、やむを得ない事情がある場合においては校長判断により進級を認めることがある。

＊上記の条件を満たしている者を校長が進級認定する。

第 20 条【卒 業】

1. 本校所定の修業年限 2 年の課程を終了し、学習評価の上、下記の条件を満たした者には、卒業証書(別紙様式)ならびに専門士称号(別紙様式)を授与する。
 - (1)原則として卒業基準検定を 2 つ以上取得していること。
 - (2)原則として、必修科目をすべて単位修得していること。
 - (3)2 年間以上在学し、1 0 7 単位以上を修得していること。
2. 本校所定の修業年限 1 年の課程を終了し、学習評価の上、下記の条件を満たした者には、卒業証書(別紙様式)を授与する。
 - (1)原則として、必修科目をすべて単位修得していること。
 - (2)1 年間以上在学し、5 0 単位以上を修得していること。